

令和５年度 学校経営方針

1 経営の基本理念

本校は１８７５年（明治８年）１０月に中村學校として創設以来１４７年の歴史を有する学校で、平成２２年に赤崎小学校、平成２８年に平国小学校を併合して、町内唯一の小学校となった。児童数は近年減少の一途をたどり、今年度は１８１名となったが、本校教育に寄せる地域の期待は大きく、諸先輩方の情熱と献身的な教育活動により充実・発展し、望ましい校風が培われてきている。その伝統や校風に一層の磨きをかけ、新しい令和の時代を切り拓く次世代の担い手育成に邁進する。

（１）公立学校としての役割と責任を果たす

日本のどこに生まれ育っても、児童は等しく公教育を受ける権利をもつ。私たちは「くまもとの教職員像」に基づき、一人一人が教職員としての基本的資質と専門性を磨き、学校教育目標の達成に向けて、児童一人一人の確かな成長の実現に努める。

（２）本校の歴史と伝統を継承し発展させる

本校の歴史と伝統を絶やすことなく発展させること目指し、児童の成長した姿をもってその期待に応える。

また、変化の激しい現代の社会においては、求められる資質・能力も変化してきている。この先、予測困難とされる令和の社会において必要な力とは何か。更に、その力を身に付けるためにはどのような教育が必要か。常にその問いの答えを探して、拠り所となる新学習指導要領改訂の趣旨・内容を踏まえた教育活動の展開に取り組む。

2 経営の基本方針

教育基本法の理念のもとに、教育関係法規並びに、熊本県教育大綱、熊本県各課取組の方向、芦北教育事務所取組の方向、津奈木町教育方針や重点施策に則り、学校の伝統や校風に一層磨きをかけながら、「夢の実現を目指し、未来を創る 郷土の人づくり」を推進する。

そのために、本校児童の実態、保護者の願い、地域の特色と学校教育への要請を踏まえ、よりよい教育的環境の醸成と人間尊重を基盤にした創造的な教育をすべての教職員が一体となって推進する。その上で、学校の課題を明確にしてその解決を図るとともに、教職員の英知を結集して組織的、計画的に職務を遂行し、本校の教育目標の具現化に努めるものとする。

3 校訓

- | |
|---------------------------------|
| ◇ 自主（知）・・・主体的に学び、考え行動すること |
| ◇ 感謝（徳）・・・自他の人権を尊重し、感謝の気持ちをもつこと |
| ◇ 忍耐（体）・・・体験活動や自分の役割を最後までやりぬくこと |

4 教育目標

◇ 「やさしく かしこく たくましい児童の育成」

5 重点的に育成を目指す資質・能力

【重点的に育成を目指す資質・能力】

- 人間関係形成能力（互いに認め合うことを大切に行動する能力）
- 情報活用能力（様々な体験を通して今しなければならないことを理解する能力）
- 将来設計能力（生活に必要な役割やその意義を理解し、自己の果たすべき役割の認識を深める能力）
- 意思決定能力（様々な選択肢について比較検討したり、葛藤したりして主体的に判断し、自分にふさわしい決定をする能力）



目指す生徒像		
やさしい子	かしこい子	たくましい子
1 気持ちのよいあいさつができる子 2 自他の人権を大切に、友だちと仲良くする子 3 支えてくださる方に感謝する子	1 自分の考えを表すことができる子 2 先生や友だちの話を静かに聞ける子 3 家庭学習に取り組む子	1 早寝早起き、朝ご飯を実践する子 2 体験活動に楽しく参加する子 3 自分の役割や当番を最後までやりぬく子

目指す学校像
1 整備され、安全に安心して学べる学校 2 笑顔があふれ、活気に満ちた学校 3 信頼に応え、地域とともにある学校

目指す教職員像
1 教育的愛情と人権感覚をもった教職員 2 子ども・保護者・地域に信頼される教職員 3 組織的に協働して取り組む教職員



【学校経営の方針】

「夢の実現を目指し、未来を創る 郷土の人づくり」

【具体的実践事項】

豊かな心の育成	確かな学力の向上	健やかな心身の育成
1 人権教育の推進 2 道徳教育の充実 3 生徒指導の充実 4 居場所のある学級づくり 5 学校版環境 I S O の推進	1 管内統一事項に基づいた授業づくり 2 家庭学習の充実 3 外国語・外国語活動の推進 4 特別支援教育の充実 5 読書活動の推進	1 基本的生活習慣の形成 2 体力向上の推進 3 望ましい食習慣の形成 4 地域と連携した体験活動の充実 5 安全教育・安全管理の充実

【学校教育の基盤】

◎地域とともにある学校づくり

- 1 保育園と小・中学校の積極的な連携
- 2 コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の機能を活かした取組
- 3 キャリア教育の推進
- 4 適切な情報の発信と公開
- 5 働き方改革の推進

6 経営の基本

(1) 信頼される学校

津奈木町を愛し、児童を愛し、同勤する職員に感謝して職務に当たることが基本である。教育は人が人を教え導く作用であることから、児童一人一人の人権・人格を尊重し、「認め、ほめ、励まし、伸ばす」教育を推進することで、児童や保護者との信頼関係を築き、教育活動の充実を図る。

(2) 心の教育の充実

道德教育の充実を図り、いじめや不登校、問題行動の未然防止を図る。また、諸課題への対応は組織的に行い、S C、S S W等の専門家と連携するとともに、保護者へは適切に情報を提供する。

(3) 学力の向上

学力向上は児童の進路を支える礎であり、保護者の願いである。「熊本の学び」の主旨を踏まえ、個別最適な学びと協働的な学びの推進により、「分かる授業」「できる授業」の実践に努める。そのために、全国学力・学習状況調査、県学力・学習状況調査等を軸としたP D C Aサイクルにより、児童一人一人の課題の克服を図る。

(4) 体験活動の充実

コミュニティ・スクールや学校地域協働活動の機能を生かし、地域の特色を生かした教育活動の推進に努める。体験活動を基にした道德教育やキャリア教育の推進により、児童一人一人の活躍の場を意図的に設定し、自己肯定感や自己有用感の伸長を図る。また、キャリア教育の視点からカリキュラム・マネジメントを進め、熊本の学びの充実を図る。

7 経営の基本を実践するために

(1) 児童理解、保護者との連携

- ・「すべては児童のため」。児童を中心に据えたい。
- ・児童の気持ち、保護者の思いに寄り添い、心を砕くこと。
- ・どう指導したかも大事だが、どう変容したかは更に大事。

(2) 職員の意識

- ・笑顔と温かいまなざし、明るいいいさつに満ちた職員集団。
- ・連携と協力の下、「皿を割る」意識で失敗を恐れず挑戦する職員集団。
- ・仕事を支える家族に感謝し、ワークライフバランスを図る職員集団。